



# 熊本県公報

号外第 1 4 号

平成 23 年 4 月 1 日(金)

(毎週 火・金発行)

## 目 次

### 登 載 依 頼

- 熊本県議会議員一般選挙の選挙期日等…………… (選挙管理委員会) 1
- 熊本県議会議員一般選挙の投票用紙の様式…………… ( " ) 2
- 熊本県議会議員一般選挙のポスター掲示場にポスターを掲示  
することができるとの日…………… ( " ) 2
- 熊本県議会議員一般選挙の実費弁償及び報酬の最高額…………… ( " ) 2
- 熊本県議会議員一般選挙の開票の事務と選挙会の事務を併せて  
行わない旨の告示…………… ( " ) 3
- 熊本県議会議員一般選挙の選挙長及び選挙長職務代理者…………… ( " ) 3
- 熊本県議会議員一般選挙の選挙会の場所及び日時…………… ( " ) 4

### 登 載 依 頼

#### 熊本県選挙管理委員会告示第 1 6 号

平成 23 年 4 月 29 日に任期が満了する熊本県議会議員一般選挙を、地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律（平成 22 年法律第 68 号）第 1 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり執行する。

平成 23 年 4 月 1 日

熊本県選挙管理委員会

委員長 柴 田 憲 保

- 1 選挙期日 平成 23 年 4 月 10 日
- 2 選挙区及び選挙すべき議員の定数

| 選 挙 区 名    | 議 員 定 数 |
|------------|---------|
| 熊本市選挙区     | 1 6     |
| 八代市・八代郡選挙区 | 4       |
| 人吉市選挙区     | 1       |
| 荒尾市選挙区     | 2       |
| 水俣市選挙区     | 1       |
| 玉名市選挙区     | 2       |
| 天草市・天草郡選挙区 | 3       |
| 山鹿市選挙区     | 2       |
| 菊池市選挙区     | 1       |
| 宇土市選挙区     | 1       |
| 上天草市選挙区    | 1       |
| 宇城市選挙区     | 2       |
| 阿蘇市選挙区     | 1       |
| 合志市選挙区     | 1       |
| 下益城郡選挙区    | 1       |
| 玉名郡選挙区     | 1       |
| 鹿本郡選挙区     | 1       |
| 菊池郡選挙区     | 2       |
| 阿蘇郡選挙区     | 1       |
| 上益城郡選挙区    | 2       |
| 葦北郡選挙区     | 1       |
| 球磨郡選挙区     | 2       |

熊本県選挙管理委員会告示第 1 7 号

熊本県公職選挙執行規程（平成 1 2 年熊本県選挙管理委員会告示第 1 5 号）第 2 4 条の規定に基づき、平成 2 3 年 4 月 1 0 日執行の熊本県議会議員一般選挙に用いる投票用紙の様式を次のとおり定める。  
平成 2 3 年 4 月 1 日

熊本県選挙管理委員会  
委員長 柴 田 憲 保

|                   |   |  |   |                             |
|-------------------|---|--|---|-----------------------------|
| こうほしやしめい<br>候補者氏名 | 平成 二十三年 執行<br>熊本県議会議員一般選挙投票<br>熊本県選挙管理委員会之印 | 一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。<br><small>こうほしやしめい</small><br><small>らんないひとりか</small> | 二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。<br><small>こうほしやしめい</small><br><small>もものしめい</small> | ○ 注意<br><small>ちゅうい</small> |
|-------------------|---|--|---|-----------------------------|

- 備考
- 1 規格は、縦 1 3 センチメートル、横 9 センチメートルとする。
  - 2 紙の色は、クリーム色とする。
  - 3 文字は、黒色とする。
  - 4 「熊本県選挙管理委員会之印」は刷り込みとする。

熊本県選挙管理委員会告示第 1 8 号

公職選挙法（昭和 2 5 年法律第 1 0 0 号）第 1 4 4 条の 2 第 7 項の規定に基づき、平成 2 3 年 4 月 1 0 日執行の熊本県議会議員一般選挙におけるポスター掲示場にポスターを掲示することのできる日を次のとおり定める。  
平成 2 3 年 4 月 1 日

熊本県選挙管理委員会  
委員長 柴 田 憲 保

熊本県選挙管理委員会告示第 1 9 号

平成 2 3 年 4 月 1 0 日執行の熊本県議会議員一般選挙において、公職選挙法（昭和 2 5 年法律第 1 0 0 号）第 1 9 7 条の 2 第 1 項及び第 2 項の規定に基づき、選挙運動に従事する者に対し支給することができる実費弁償の最高額、選挙運動のために使用する者（選挙運動のため使用する事務員並びに専ら選挙運動のために使用される自動車又は船舶の上における選挙運動のために使用する者及び専ら手話通

訳のために使用する者に限る。) に対し支給することができる報酬の最高額を次のとおり定める。

平成23年4月1日

熊本県選挙管理委員会

委員長 柴田 憲保

- 1 選挙運動に従事する者1人に対し支給することができる実費弁償の額
  - イ 鉄道賃 鉄道旅行について、路程に応じ旅客運賃等により算出した実費額
  - ロ 船賃 水路旅行について、路程に応じ旅客運賃等により算出した実費額
  - ハ 車賃 陸路旅行(鉄道旅行を除く。)について、路程に応じた実費額
  - ニ 宿泊料 (食料2食分を含む。) 1夜につき12,000円
  - ホ 弁当料 1食につき1,000円、1日につき3,000円
  - ヘ 茶菓料 1日につき500円
- 2 選挙運動のために使用する労務者1人に対し支給することができる報酬の額
  - イ 基本日額 10,000円
  - ロ 超過勤務手当 1日につき基本日額の5割
- 3 選挙運動のために使用する労務者1人に対し支給することができる実費弁償の額
  - イ 鉄道賃、船賃及び車賃 それぞれ1のイ、ロ及びハに掲げる額
  - ロ 宿泊料 (食料を除く。) 1夜につき10,000円
- 4 選挙運動に従事する者に対し支給することができる報酬の額
  - イ 選挙運動のために使用する事務員 1人1日につき10,000円
  - ロ 専ら同法141条第1項の規定により選挙運動のために使用される自動車又は船舶の上における選挙運動のために使用する者 1人1日につき15,000円
  - ハ 専ら手話通訳のために使用する者 1人1日につき15,000円

熊本県選挙管理委員会告示第20号

平成23年4月10日執行の熊本県議会議員一般選挙における選挙会の区域と開票区の区域が同一である選挙区において、開票の事務を選挙会の事務に併せて行わないので、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第79条第2項の規定に基づき告示する。

平成23年4月1日

熊本県選挙管理委員会

委員長 柴田 憲保

熊本県選挙管理委員会告示第21号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第75条第3項及び公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第80条第1項の規定に基づき、平成23年4月10日執行の熊本県議会議員一般選挙における選挙長及び選挙長に事故があるとき又は欠けたとき、その職務を代理すべき者を次のとおり選任する。

平成23年4月1日

熊本県選挙管理委員会

委員長 柴田 憲保

| 選挙区名    | 選 挙 長             |        | 選挙長職務代理者         |        |
|---------|-------------------|--------|------------------|--------|
|         | 住 所               | 氏 名    | 住 所              | 氏 名    |
| 熊本市     | 熊本市武蔵ヶ丘3丁目6番20号   | 桑原 政行  | 熊本市八幡6丁目9番46号    | 田川 壽生  |
| 八代市・八代郡 | 八代市出町6番17号        | 上村 正勝  | 八代市大福寺町2583番地    | 西村 壽美雄 |
| 人吉市     | 人吉市下薩摩瀬町1593番地2   | 高木 正孝  | 人吉市蟹作町156番地18    | 松岡 誠也  |
| 荒尾市     | 荒尾市荒尾1373番地       | 水野 保   | 荒尾市荒尾2200番地39    | 奥村 久憲  |
| 水俣市     | 水俣市月浦247番地102     | 森 安功   | 水俣市旭町1丁目1番3号     | 松田 喜正  |
| 玉名市     | 玉名市片諏訪285番地3      | 川本 徳人  | 玉名市天水町部田見957番地   | 平川 玄悟  |
| 天草市・天草郡 | 天草市久玉町284番地6      | 川邊 榮喜  | 天草市五和町鬼池1044番地   | 竹原 純忠  |
| 山鹿市     | 山鹿市鹿北町多久1047番地1   | 古川 俊一郎 | 山鹿市平山2031番地      | 西川 博   |
| 菊池市     | 菊池市七城町山崎173番地     | 緒方 正俊  | 菊池市西寺2249番地      | 堤 慎一   |
| 宇土市     | 宇土市本町2丁目35番地      | 須藤 潤一  | 宇土市走潟町2402番地     | 田代 幸士  |
| 上天草市    | 上天草市姫戸町2間戸772番地2  | 橋本 秀雄  | 上天草市大矢野町登立7151番地 | 坂田 結二  |
| 宇城市     | 宇城市三角町大口868番地     | 田嶋 訓   | 宇城市小川町北海東2248番地1 | 千年原 征雄 |
| 阿蘇市     | 阿蘇市一の宮町坂梨2989番地3  | 児玉 勝   | 阿蘇市黒川1729番地1     | 山口 保幸  |
| 合志市     | 合志市野々島2300番地2     | 平田 友幸  | 合志市豊岡2000番地704   | 木下 政治  |
| 下益城郡    | 玉名郡長洲町高浜1158の1    | 與田 博   | 熊本市神水1丁目12番1号    | 横尾 徹也  |
| 玉名郡     | 玉名市岩崎678番1号       | 橋本 博之  | 玉名市岱明町西照寺463番2号  | 西川 哲治  |
| 鹿本郡     | 熊本市佐土原1丁目11番12号   | 佐々木 亮  | 熊本市砂原町346番地3     | 西岡 博   |
| 菊池郡     | 菊池市袈裟尾1063番地5     | 仁木 徳子  | 荒尾市川登69番地1       | 塘岡 弘幸  |
| 阿蘇郡     | 阿蘇市一の宮町宮地4555番地86 | 草野 武夫  | 熊本市神水2丁目6番地20    | 池田 秀雄  |
| 上益城郡    | 上益城郡御船町木倉1059番地10 | 福田 武彦  | 熊本市花立5丁目7-21-4   | 小林 信也  |
| 葦北郡     | 熊本市月出7丁目3番104号2   | 家入 淳   | 熊本市小糸山町753番地3    | 森上 大右  |
| 球磨郡     | 人吉市西間下町134番地1     | 田中 純二  | 人吉市瓦屋町1619番地     | 山並 保   |

## 熊本県選挙管理委員会告示第22号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第77条第1項及び同法第78条の規定に基づき、平成23年4月10日執行の熊本県議会議員一般選挙における選挙会の場所及び日時を次のとおり定める。

平成23年4月1日

熊本県選挙管理委員会  
委員長

柴 田 憲 保

| 選挙区名    | 場 所         |                       | 日時                |
|---------|-------------|-----------------------|-------------------|
| 熊本市     | 熊本市役所花畑町別館  | 熊本市花畑町3番1号            | 平成23年4月12日午後2時    |
| 八代市・八代郡 | 八代市千丁支所     | 八代市千丁町新牟田1502番地1      | 平成23年4月12日午後2時    |
| 人吉市     | 人吉市役所別館     | 人吉市西間下町118番地          | 平成23年4月12日午後2時    |
| 荒尾市     | 荒尾市役所       | 荒尾市宮内出目390番地          | 平成23年4月12日午後2時    |
| 水俣市     | 水俣市役所「秋葉」   | 水俣市陣内1丁目1番1号          | 平成23年4月12日午後2時    |
| 玉名市     | 玉名市役所       | 玉名市繁根木163番地           | 平成23年4月12日午後2時    |
| 天草市・天草郡 | 天草市役所       | 天草市東浜町8番1号            | 平成23年4月12日午後2時    |
| 山鹿市     | 山鹿市役所       | 山鹿市山鹿978番地            | 平成23年4月12日午後2時    |
| 菊池市     | 菊池市役所庁舎     | 菊池市隈府888番地            | 平成23年4月12日午後2時    |
| 宇土市     | 宇土市役所       | 宇土市浦田町51番地            | 平成23年4月12日午後2時    |
| 上天草市    | 上天草市役所大矢野庁舎 | 上天草市大矢野町<br>上1514番地   | 平成23年4月12日午後2時    |
| 宇城市     | 宇城市役所       | 宇城市松橋町大野85番地          | 平成23年4月12日午後2時    |
| 阿蘇市     | 阿蘇市役所       | 阿蘇市一の宮町宮地504番地1       | 平成23年4月12日午後2時    |
| 合志市     | 合志市役所合志庁舎   | 合志市竹迫2140番地           | 平成23年4月12日午後2時    |
| 下益城郡    | 熊本県宇城総合庁舎   | 宇城市松橋町大字久具字井手下400番地の1 | 平成23年4月12日午後2時    |
| 玉名郡     | 熊本県玉名総合庁舎   | 玉名市岩崎1004番地の1         | 平成23年4月12日午後2時    |
| 鹿本郡     | 熊本市役所花畑町別館  | 熊本市花畑町3番1号            | 平成23年4月12日午後1時45分 |
| 菊池郡     | 熊本県菊池総合庁舎別館 | 菊池市隈府1272番地10         | 平成23年4月12日午後2時    |
| 阿蘇郡     | 熊本県阿蘇総合庁舎   | 阿蘇市一の宮町宮地2402番地       | 平成23年4月12日午後2時    |
| 上益城郡    | 熊本県上益城総合庁舎  | 上益城郡御船町辺田見396番地の1     | 平成23年4月12日午後2時    |
| 葦北郡     | 熊本県芦北総合庁舎   | 葦北郡芦北町大字芦北2670番地      | 平成23年4月12日午後2時    |
| 球磨郡     | 熊本県球磨総合庁舎   | 人吉市西間下町86番地の1         | 平成23年4月12日午後2時    |